

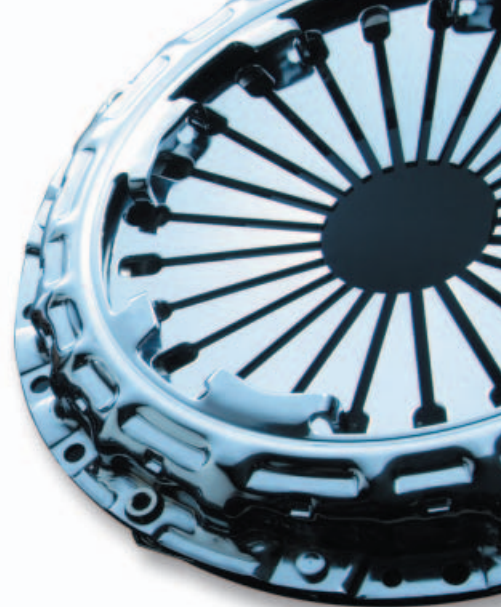
(第58回定時株主総会招集ご通知添付書類)

EXEDY

第58期ご報告

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

株式会社エクセディ



ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の事業の概況などにつきまして、ここにご報告いたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月



(左から) 常務取締役神藤克己、専務取締役寺田悦次、代表取締役社長清水春生、常務取締役政岡久泰、常務取締役坂本義継、常務取締役松田雅之

ご報告 目次

ごあいさつ

第58回定時株主総会招集ご通知添付書類

1 事業報告

10 連結貸借対照表

11 連結損益計算書

12 連結株主資本等変動計算書

13 連結注記表

17 貸借対照表

18 損益計算書

19 株主資本等変動計算書

20 個別注記表

24 監査報告書

ご参考

28 企業ニュース

30 部門別の紹介

31 株式データ

32 工場・営業所及び関係会社所在地

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

自動車業界におきましては、主要先進国における販売数量は伸び悩んでいるものの、BRICsを中心とした需要が急速に拡大しており、世界生産台数は増加を続けております。また、CO₂排出量抑制に対応した燃費性能の良い車両に対する需要の高まりを受け、日系自動車メーカーは海外市場におけるシェアを伸ばしております。

他方で、原油価格の上昇、鋼材等素材価格の高騰が自動車産業の収益圧迫要因となっております。このような環境の下、当社グループは、社会情勢の変化やお客様のニーズに沿った主として燃費向上に資する製品の開発に注力し、その拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,873億円（前連結会計年度比12.3%増）、営業利益197億円（同18.7%増）、経常利益195億円（同12.7%増）、当期純利益116億円（同11.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

国内外における補修用製品の売上増加、中国を中心としたアジア地域における自動車生産の拡大により、売上高は580億円（前連結会計年度比14.0%増）、営業利益は94億円（同33.7%増）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

国内の自動車メーカー及びトランスミッションメーカーからの受注増加、米国において前連結会計年度に納入を開始した製品の数量増加によるトルクコンバータの販売拡大により、売上高は1,105億円（同10.9%増）、営業利益は98億円（同17.4%増）となりました。

〔その他〕

建設機械用製品の受注増加及びベトナムの2輪用クラッチ製造子会社の本格稼働等により、売上高は244億円（同10.0%増）と増加しましたが、増産対応コストの増加等により営業利益は13億円（同37.0%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

〔日本〕

国内の自動車メーカー及びトランスミッションメーカーからのAT用製品の受注増加、MT補修用製品の販売増加により、売上高は1,404億円（同7.4%増）、営業利益は136億円（同12.3%増）となりました。

〔米国〕

AT用製品の受注増加により、売上高は346億円（同15.3%増）と増加しましたが、新製品増産に伴う立上げコストの増加から、営業利益は11億円（同7.9%減）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

アジア各国の自動車生産の順調な推移、2輪用クラッチの販売が増加したことにより、売上高は319億円（同

31.4%増)、営業利益は46億円(同53.1%増)となりました。

[その他]

売上高は29億円(同23.8%増)、営業利益は4億円(同85.0%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は148億円で、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
AT	当社 上野事業所	生産ライン増設
	ダイナックス	工場建屋新築、生産ライン増設
	エクセディアアメリカ	生産ライン増設
	ダイナックスアメリカ	生産ライン更新
	エクセディ(上海)	生産ライン増設
その他	エクセディモーターサイクルインドネシア	生産ライン新設

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会社名	内容
AT	当社 上野事業所	生産ライン増設
	エクセディ(上海)	生産ライン増設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、自己資金と銀行借入で充当しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (当連結会計年度)
売 上 高	136,306	153,058	166,745	187,302
経 常 利 益	11,696	15,735	17,378	19,578
当 期 純 利 益	6,299	9,353	10,497	11,658
1株当たり当期純利益	127円61銭	186円02銭	215円09銭	239円95銭
総 資 産	123,288	133,440	144,073	158,147
純 資 産	76,032	83,925	99,846	110,032
1株当たり純資産額	1,525円24銭	1,712円80銭	1,907円92銭	2,102円64銭

(注) 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(9) 対処すべき課題

・AT (自動変速装置関連事業)

自動車メーカーやトランスミッションメーカーのアウトソーシング (外注化)、AT車の増加の追い風を受けて、生産能力増強を図ってまいります。安全・品質・ドンピシャ納期・コストの全てを満足する製品の安定した供給体制を構築してまいります。

・MT (手動変速装置関連事業)

アジアにおける事業基盤のなお一層の拡充、新製品投入、生産基地の再構築により付加価値の増大を図るとともに、エクセディブランドの確立により製品の生産から販売までのサプライチェーンをさらに強化してまいります。

・その他事業

建設機械やフォークリフト向け製品において、鋳造・鍛造から大型トランスミッション組立まで一貫した生産機能を強みとし、事業拡大を図ってまいります。また、2輪用クラッチ分野では、アジア諸国の各生産会社の機能強化により付加価値増大を目指してまいります。

(10) 主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 製 品 名
MT (手動変速装置関連事業)	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
AT (自動変速装置関連事業)	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
そ の 他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ

(11) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

①当社

本	社	本社（大阪府寝屋川市）
生	産	本社工場（大阪府寝屋川市）
		上野事業所（三重県伊賀市）
		川越工場（埼玉県川越市）
販	売	東京営業所（東京都千代田区）
		広島営業所（広島県安芸郡）
		中部営業所（愛知県安城市）
		静岡営業所（静岡県富士市）
		北関東営業所（群馬県太田市）
		浜松営業所（静岡県浜松市）

②主要子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
ダイナックス	北海道千歳市
ディーケープロナック	広島県東広島市
エクセディアメリカ	米国テネシー州
ダイナックスアメリカ	米国バージニア州
エクセディグローバルパーツ	米国ミシガン州
エクセディタイランド	タイ国チョンブリ県
エクセディフリクションマテリアル	タイ国チョンブリ県
エクセディ（重慶）	中国重慶市
エクセディ（上海）	中国上海市
ダイナックス工業（上海）	中国上海市
エクセディオーストラリア	オーストラリア ビクトリア州
エクセディクラッチヨーロッパ	英国チェシャー市

(12) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

（単位：名）

事業セグメント		従業員数		前連結会計年度末比増減	
M	T	2,864	(823)	7	(304)
A	T	3,200	(1,574)	725	(403)
そ	の	1,191	(308)	244	(190)
全	社	169	(0)	31	(0)
合 計		7,424	(2,705)	1,007	(897)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,159名 (1,020名)	288名 (△128名)	37.4歳	12.9年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況（平成20年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	500 百万円	100 %	自動変速装置用部品等製造販売
ディーケープロナック	400 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセディ精密	450 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
プロネット	415 百万円	100	クラッチ装置部品製造販売
エクセネット物流	90 百万円	100	運送業
エクセディホールディングスオブアメリカ	8,000 万米ドル	100	北米事業の統括管理
ダイナックスアメリカ	5,147 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディ（上海）	2,700 百万円	100	クラッチ装置用摩擦材製造販売
ダイナックス工業（上海）	1,000 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディグローバルパーツ	540 万米ドル	100	クラッチ装置部品等販売
上海ダイナックス	120 万米ドル	100	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディクラッチヨーロッパ	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品販売
エクセディダイナックスアメリカ	25 万米ドル	100	自動変速装置用部品等販売
エクセディインドネシア	275 万米ドル	100	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディモーターサイクルインドネシア	800 万米ドル	100	2輪用クラッチ製造販売
ユーロエクセディクラッチ	561 百万フォロント	96	クラッチ装置部品製造販売
衣川鑄鉄	30 百万円	80	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディベトナム	56,338 百万ドン	80	2輪用クラッチ製造販売
エクセディ（広州）	5 百万円	80	クラッチ装置部品等販売
エクセディオーストラリア	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品販売
エクセディミドルイースト	1,500 千ドルハム	73	クラッチ装置部品販売
エクセディ（重慶）	101 百万円	70	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディタイランド	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等製造販売
エクセディフリクシオンマテリアル	316 百万バーツ	66	クラッチ装置用摩擦材製造販売
エクセディアメリカ	8,320 万米ドル	60	自動変速装置用部品等製造販売
エクセディマレーシア	13 百万リンギット	50	クラッチ装置部品等製造販売

(注) 1. 議決権比率には、間接所有分も含めております。
2. 衣川鑄鉄は、平成20年3月に株式を取得いたしました。

(14) 主な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,635百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	1,917百万円
ファーストテネシー銀行	1,346百万円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 168,000,000株
 ②発行済株式の総数 48,593,736株
 ③当事業年度末の株主数 5,279名（前期末比498名減少）

④大株主

(単位：千株)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
アイシン精機株式会社	7,230	14.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,720	9.7
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.3
アイシンヨーロッパ S A (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	4,500	9.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,482	9.2
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,941	4.0
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	1,389	2.9
日野自動車株式会社	1,271	2.6
ダイハツ工業株式会社	1,241	2.6
ザバンクオブニューヨーク・エスベンション ファンドグローバルビジネス (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	851	1.8

※出資比率は自己株式(10,303株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成20年3月31日現在)

役 名	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	清水 春 生	
専務取締役	寺 田 悦 次	
常務取締役	政 岡 久 泰	管理本部長
常務取締役	松 田 雅 之	営業本部長、調達本部長、エクセディ(重慶) 董事長、エクセディ(上海) 董事長
常務取締役	坂 本 義 継	生産技術本部長
常務取締役	神 藤 克 己	AT事業部長、上野事業所長
取 締 役	夏 目 美 喜 雄	
取 締 役	三 浦 秀 喜	技術開発本部長
取 締 役	本 浦 正 則	M&T事業部長、ディーケープロナック代表取締役社長
取 締 役	岡 村 尚 吾	アセアン事業担当、エクセディモーターサイクルインドネシア取締役社長
取 締 役	久 川 秀 仁	営業本部副本部長、海外ビジネス担当
取 締 役	秋 田 幸 治	北米事業担当、エクセディホールディングスオブアメリカ取締役社長 エクセディアメリカ取締役社長、エクセディダイナックスアメリカ取締役社長
取 締 役	山 崎 博 武	品質保証本部長
取 締 役	山 本 俊 治	総務本部長
常 勤 監 査 役	澤 田 直 章	(常勤)
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	アイシン精機株式会社代表取締役会長
監 査 役	岡 田 孝 次	公認会計士
監 査 役	山 崎 武 徳	弁護士

(注) 1. 取締役夏目美喜雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役豊田幹司郎、岡田孝次及び山崎武徳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	14名	212百万円
監 査 役	4名	35百万円
合 計	18名	247百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
 2. 平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額
 取締役 年額 300百万円
 監査役 年額 60百万円
 3. 上記のほか、平成19年6月26日開催の第57回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 1名 17百万円

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社における兼任状況

(平成20年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼任先会社名	兼任の内容
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	アイシン精機株式会社	代表取締役会長
	山 崎 武 徳	日本科学冶金株式会社	社外監査役

(注) 当社はアイシン精機株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	夏 目 美 喜 雄	当事業年度開催の取締役会の9割に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	豊 田 幹 司 郎	当事業年度開催の監査役会の9割に出席するとともに、取締役会の8割に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	岡 田 孝 次	当事業年度開催の監査役会の全てに出席するとともに、取締役会の9割に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 崎 武 徳	当事業年度開催の監査役会の9割に出席するとともに、取締役会の7割に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

③責任限定契約の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条が規定する最低責任限度額としております。

④社外役員の報酬等の総額

社外役員4名 23百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
2	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合。

5. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムに関する基本方針

当社は、平成18年4月27日の取締役会において、内部統制に関する基本方針について決議いたしました。その概要は、次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当会社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社は、総合的なリスク管理の統括部署としてCSR・リスクマネジメント室を設置し、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当会社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、合わせて内部通報者保護規程に基づき、コンプライアンス経営を確保する。
また、社長直轄の独立した監査部門である内部監査室は、当会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理業務を管理本部において統括する。関係会社の業務執行状況は、各関係会社が提出する月次報告書により確認し、関係会社の業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。
- (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役を補助すべき使用人をおいた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役は、当会社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。
- (9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に参加し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	81,999	流動負債	37,206
現金及び預金	23,149	支払手形及び買掛金	15,412
受取手形及び売掛金	37,840	短期借入金	5,712
たな卸資産	15,937	未払費用	5,787
繰延税金資産	2,722	未払法人税等	3,878
短期貸付金	696	製品保証引当金	638
その他	1,857	その他	5,777
貸倒引当金	△ 204	固定負債	10,907
固定資産	76,147	長期借入金	2,965
有形固定資産	68,220	繰延税金負債	1,520
建物及び構築物	18,009	退職給付引当金	5,718
機械装置及び運搬具	30,476	役員退職慰労引当金	457
工具器具備品	5,231	長期未払金	42
土地	7,697	その他	201
建設仮勘定	6,805	負債合計	48,114
無形固定資産	1,337	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,589	株主資本	100,723
投資有価証券	2,228	資本金	8,284
長期貸付金	151	資本剰余金	7,540
繰延税金資産	3,105	利益剰余金	84,933
その他	1,187	自己株式	△ 35
貸倒引当金	△ 83	評価・換算差額等	1,430
資産合計	158,147	その他有価証券評価差額金	435
		為替換算調整勘定	994
		少数株主持分	7,879
		純資産合計	110,032
		負債純資産合計	158,147

連結損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		187,302
売 上 原 価		144,215
売 上 総 利 益		43,086
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,305
営 業 利 益		19,781
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	210	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	107	
そ の 他	633	951
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	274	
為 替 差 損	240	
そ の 他	639	1,154
経 常 利 益		19,578
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 取 崩 益	215	
製 品 保 証 引 当 金 取 崩 益	560	775
特 別 損 失		
減 損 損 失	97	97
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		20,256
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,741	
法 人 税 等 調 整 額	785	7,527
少 数 株 主 利 益 (控 除)		1,071
当 期 純 利 益		11,658

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	8,284	7,540	75,048	△ 26	90,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,773		△1,773
当期純利益			11,658		11,658
自己株式の取得				△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	9,884	△ 9	9,875
平成20年3月31日残高	8,284	7,540	84,933	△ 35	100,723

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	697	1,152	1,850	7,148	99,846
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,773
当期純利益					11,658
自己株式の取得					△ 9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 261	△ 158	△ 419	730	311
連結会計年度中の変動額合計	△ 261	△ 158	△ 419	730	10,186
平成20年3月31日残高	435	994	1,430	7,879	110,032

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 26社

主要会社名 ダイナックス、ディーケープロナック、エクセネット物流、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディインドネシア、エクセディ（重慶）、エクセディ（上海）、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディベトナム

（新規） 株式取得により連結子会社に含めた会社
衣川鑄鉄

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 4社

主要会社名 ディーケービルサービス、ディービーエスキャリアサービス

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用非連結子会社の数 4社

上記 (1) ②に掲げる全ての子会社

② 持分法適用関連会社の数 2社

会社名 シーケーダイキン、ABSストアインベスト

③ 持分法非適用会社 該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ他、合計20社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、衣川鑄鉄の決算日は7月31日であります。

なお、衣川鑄鉄については、平成20年3月31日で仮決算を実施し、その計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

ロ、デリバティブ
時価法

ハ、たな卸資産

製品・原材料・仕掛品は主として先入先出法による低価法、貯蔵品は主として最終仕入原価法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具備品	2～20年

（会計方針の変更）

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は375百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は375百万円それぞれ減少しております。

（追加情報）

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は405百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は406百万円それぞれ減少しております。

ロ、無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

ロ、製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき予想される発生見込額を計上しております。

ハ、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

二. 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による当連結会計年度末必要額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建取引等会計処理基準を適用しております。

⑤重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、当社及び国内連結子会社は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社は、主として売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生額が僅少であるため、発生時に一括償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 117,287百万円

(2) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

売掛金	1,141百万円
建物及び構築物	220百万円
機械装置及び運搬具	4百万円
土地	152百万円
計	1,518百万円

担保付債務

短期借入金	1,688百万円
1年以内返済の長期借入金	112百万円
計	1,801百万円

(3) 受取手形割引高 16百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	48,593	—	—	48,593

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	7	2	—	10

(注) 自己株式の数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	947百万円	19円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	825百万円	17円00銭	平成19年9月30日	平成19年11月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,603百万円	利益剰余金	33円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月27日

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,102円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 239円95銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	45,033	流 動 負 債	24,921
現 金 及 び 預 金	12,761	支 払 手 形	435
受 取 手 形	1,814	買 掛 金	7,961
売 掛 金	20,940	未 払 金	1,446
製 材	2,287	未 払 費 用	3,583
原 仕 材	1,080	未 払 法 人 税 等	1,849
貯 蔵 品	1,588	前 受 金	103
前 渡 品	60	預 り 金	9,046
繰 延 税 金 資 産	1,083	製 品 保 証 引 当 金	450
短 期 貸 付 金	1,667	そ の 他	44
そ の 他 金	288	固 定 負 債	5,072
貸 倒 引 当 金	△ 186	退 職 給 付 引 当 金	4,722
固 定 資 産	51,300	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	349
有 形 固 定 資 産	27,995	そ の 他	0
建 物	6,135	負 債 合 計	29,993
構 築 物	339		
機 械 及 び 装 置	11,278	(純 資 産 の 部)	
車 両 運 搬 具	45	株 主 資 本	65,915
工 具 器 具 備 品	2,110	資 本 金	8,284
土 地	4,926	資 本 剰 余 金	7,540
建 設 仮 勘 定	3,160	資 本 準 備 金	7,540
無 形 固 定 資 産	197	利 益 剰 余 金	50,126
借 地 権	35	利 益 準 備 金	1,805
ソ フ ト ウ エ ア	131	そ の 他 利 益 剰 余 金	48,320
そ の 他	29	特 別 償 却 準 備 金	42
投 資 其 他 の 資 産	23,107	資 産 買 換 差 益 積 立 金	493
投 資 有 価 証 券	1,363	別 途 積 立 金	40,920
関 係 会 社 株 式	14,877	繰 越 利 益 剰 余 金	6,864
関 係 会 社 出 資	4,100	自 己 株 式	△ 35
長 期 貸 付 金	869	評 価 ・ 換 算 差 額 等	424
長 期 前 払 費 用	85	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	424
繰 延 税 金 資 産	1,354	純 資 産 合 計	66,340
そ の 他	469	負 債 純 資 産 合 計	96,333
貸 倒 引 当 金	△ 12		
資 産 合 計	96,333		

損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		102,187
売 上 原 価		81,760
売 上 総 利 益		20,426
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,140
営 業 利 益		8,286
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,900	
そ の 他	206	2,106
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
為 替 差 損	237	
そ の 他	479	788
経 常 利 益		9,604
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 取 崩 益	264	
製 品 保 証 引 当 金 取 崩 益	560	824
特 別 損 失		
減 損 損 失	97	97
税 引 前 当 期 純 利 益		10,331
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,031	
法 人 税 等 調 整 額	534	3,565
当 期 純 利 益		6,766

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金		
				特 別 償 却 準 備 金	資 産 買 換 差 益 積 立 金	別 途 積 立 金
平成19年3月31日残高	8,284	7,540	1,805	112	499	38,920
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
特別償却準備金取崩額				△ 69		
資産買換差益積立金取崩額					△ 6	
別途積立金の積立						2,000
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 69	△ 6	2,000
平成20年3月31日残高	8,284	7,540	1,805	42	493	40,920

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剩 余 金				
	繰 越 利 益 剩 余 金				
平成19年3月31日残高	3,795	△ 26	60,932	668	61,601
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△ 1,773		△ 1,773		△ 1,773
特別償却準備金取崩額	69		—		—
資産買換差益積立金取崩額	6		—		—
別途積立金の積立	△ 2,000		—		—
当期純利益	6,766		6,766		6,766
自己株式の取得		△ 9	△ 9		△ 9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				△ 244	△ 244
事業年度中の変動額合計	3,068	△ 9	4,983	△ 244	4,738
平成20年3月31日残高	6,864	△ 35	65,915	424	66,340

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・原材料・仕掛品は先入先出法による低価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～15年
工具器具備品	2～20年

(会計方針の変更)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は274百万円それぞれ減少しております。

(追加情報)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は352百万円それぞれ減少しております。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき、予想される発生見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職金の支払に備えるため、内規による当事業年度末必要額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 70,246百万円

(2) 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入に対する保証

エクセディアメリカ 1,019百万円

エクセディ（上海） 239百万円

エクセディベトナム 80百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 3,919百万円

長期金銭債権 775百万円

短期金銭債務 10,388百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 14,488百万円

仕入高 5,047百万円

仕入高以外の営業取引高 7,381百万円

営業外収益 1,943百万円

営業外費用 251百万円

資産譲渡高 67百万円

資産購入高 44百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	7	2	—	10

(注) 自己株式の数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

退職給付引当金	1,907百万円
未払賞与	685百万円
減損損失	472百万円
確定拠出年金未払金	237百万円
製品保証引当金	182百万円
未払事業税	163百万円
貸倒引当金	80百万円
未払社会保険料	79百万円
その他	471百万円
小計	4,281百万円
評価性引当額	△629百万円
合計	3,651百万円

②繰延税金負債

特別償却準備金	△28百万円
資産買換差益積立金	△334百万円
その他有価証券評価差額金	△287百万円
合計	△650百万円

繰延税金資産の純額 3,000百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	27	14	13
工具器具備品	45	20	24
その他	65	26	39
合計	138	60	77

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	27百万円
1 年 超	49百万円
合計	77百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末金額(百万円)
子会社	ダイナックス	500 百万円	自動変速装置関連事業	100%	役員 兼任 2名	キャッシュマネジメントシステム運用資金	2,414	預り金 支払利息	8,444 66
	エクセディアメリカ	8,320 万米ドル	自動変速装置関連事業	60%	役員 兼任 4名	債務保証 保証料の受入れ	1,019 1	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額及び期末金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

ダイナックスのキャッシュマネジメントシステム運用資金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は純額で表示しております。

エクセディアメリカの借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末金額(百万円)
その他の関係会社の子会社	アイシン・エイ・ダブリュ(株)	26,480	自動車部品製造業	—	製品の販売 役員 兼任 1名	製品の販売	5,618	売掛金 前受金	1,167 6

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末金額には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

アイシン・エイ・ダブリュ(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価額を提示し、交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,365円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	139円27銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 林 利 朗 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 林 利 朗 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、定期的に営業の報告を求め、必要に応じ重要な子会社に赴き、情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認めら
れません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役 澤田直章 ⑩

社外監査役 豊田幹司郎 ⑩

社外監査役 岡田孝次 ⑩

社外監査役 山崎武徳 ⑩

以 上

以 上

ブランド戦略

エクセディでは展示会をはじめモータースポーツなどを通じてブランド戦略を積極的に行っています。また、物流トラックのボディにも広告看板を掲示し知名度向上を図っています。

シビックレース
(2008.4. 第1戦 優勝 岡山国際サーキット)



大阪オートメッセ2008





スーパー耐久レース
 (2008.4. 第1戦 優勝 鈴鹿サーキット)
 (2008.5. 第2戦 優勝 仙台ハイランド)



自動車部門

MT (手動変速装置関連事業)



WAD (ワイドアングルダンパー)

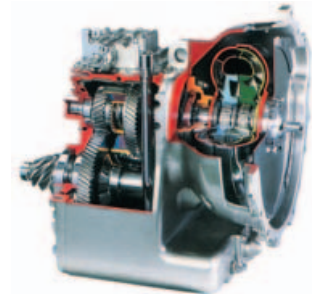
AT (自動変速装置関連事業)



超扁平型トルクコンバータ

その他

産業機械用、バイク用等



フォークリフト用トランスミッション



クラッチカバー (DSTタイプ)



ロックアップダンパー



バイク用ワンウェイクラッチ



カーボンクラッチ



ハイブリッド車用ダンパー

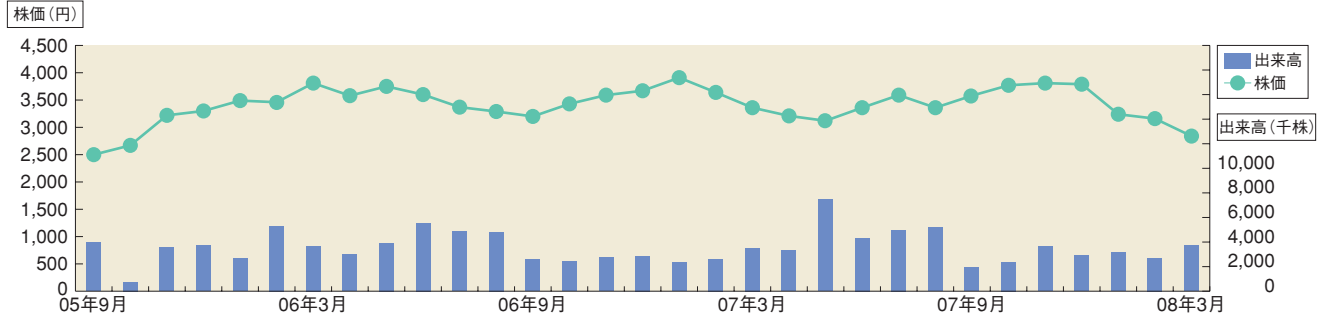


バイク用多板クラッチ

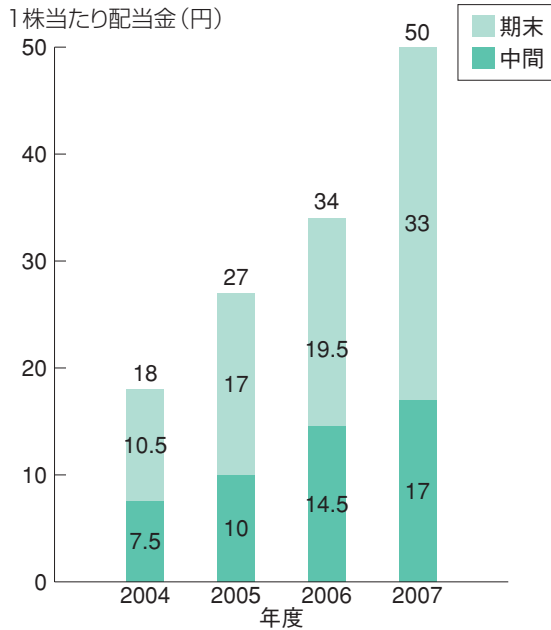
株式データ

(平成20年3月31日現在)

株価・出来高の推移



配当金の推移



株主優待制度

- 対象株主** 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されている100株以上ご所有の株主様
- 優待制度の概況** 株式会社エクセディ チョイスグルメールカタログよりお選びいただいた旬の味覚や各地の特産品をゆうバックにて無料でお届けいたします。
- 贈呈時期** 毎年6月末から7月初めを予定しております。



工場・営業所及び関係会社所在地 ピカピカの職場づくり



Head Office

カビカの
職場
EXEDY
555定・ホウレンガ

Ambiente de trabalho
EXEDY
555定・ホウレンガ

EXEDY America Corporation
(U.S.A.)

EXEDY
SHINING
WORKPLACE
2007
KOJI
AKITA, M.D.
PRESIDENT
ESET-COMMUNICATION

Ueno Division

カビカの
職場
EXEDY
555定・ホウレンガ

Ambiente de trabalho
EXEDY
555定・ホウレンガ

EXEDY Globalparts Corporation
(U.S.A.)

EXEDY
SHINING
WORKPLACE
NOBORU UNO
ESET-COMMUNICATION

EXEDY DYNAX
SHINING
WORKPLACE
KOJI AKITA
ESET-COMMUNICATION

Kawagoe Plant

カビカの
職場
EXEDY
555定・ホウレンガ

Ambiente de trabalho
EXEDY
555定・ホウレンガ

EXEDY-DYNAX America Corporation
(U.S.A.)

DYNAX America Corporation
(U.S.A.)

DYNAX
SHINING
WORKPLACE
2007
MASAKI
MORITAYA, M.D.
ESET-COMMUNICATION

DYNAX Corporation

カビカの
職場
DYNAX
555定・輸送部

Pronet Co., Ltd.

カビカの
職場
PRONET
555定・ホウレンガ

United States

EXEDY Precision Co., Ltd.

カビカの
職場
EXEDY
555定・ホウレンガ

DK Pronac Co., Ltd.

カビカの
職場
EXEDY
555定・ホウレンガ

Making shining workplace

EXEDY Australia Pty. Ltd.
(Brisbane, Australia)

EXEDY
MAL
LAIRD
Shining
Workplace
Communication
ESET

EXEDY Australia Pty. Ltd.
(Sydney, Australia)

EXEDY
COL
BARTON
Shining
Workplace
Communication
ESET

EXEDY Australia Pty. Ltd.
(Melbourne, Australia)

EXEDY
KABEL
DAVIS
Shining
Workplace
Communication
ESET

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行う。
定時株主総会 株主名簿管理人	毎年 6月 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話（フリーダイヤル）0120-094-777
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店 ○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ 信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承 っております 電話（フリーダイヤル） 0120-244-479（証券代行部） 0120-684-479（大阪証券代行部） インターネットホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
単 元 株 式 数	100株
公 告 方 法	大阪市において発行する日本経済新聞に 掲載する。
